スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道芽室町

自 治 体 名 ： 北海道芽室町
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習課
電 話 番 号 ： 0155-62-9720

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

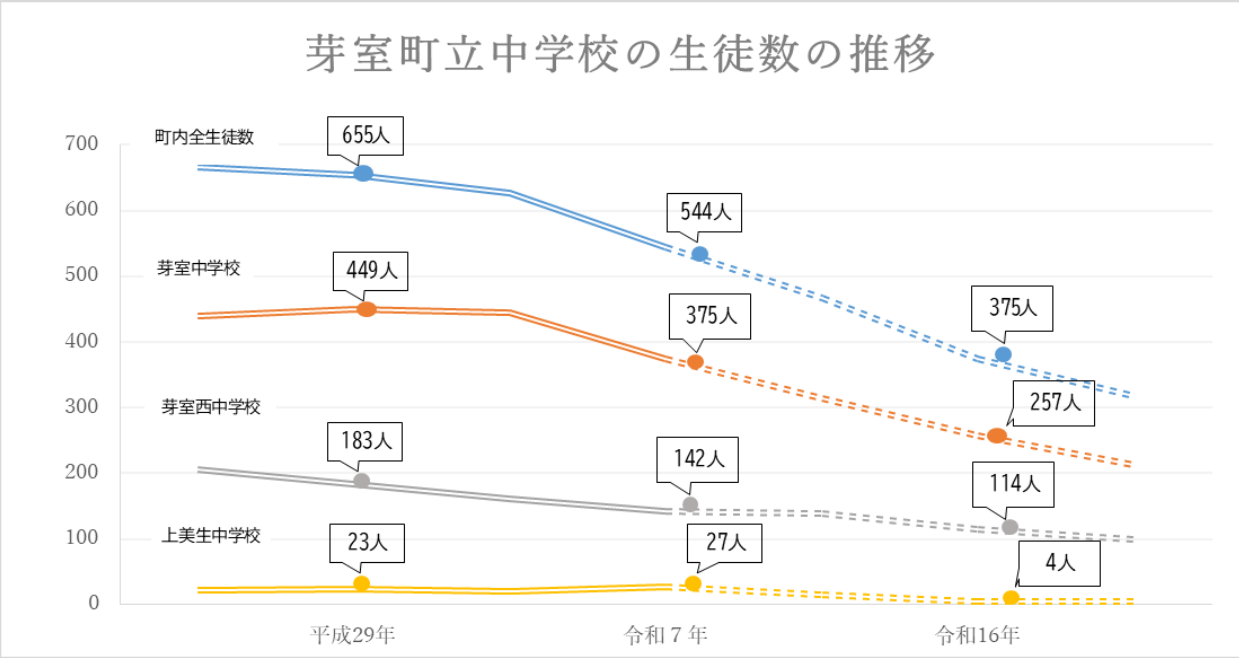
面積	513.76㎢
人口	17,552人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	544人
部活動数 （運動部活動のみ）	23部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

芽室町の部活動を取り巻く状況

・中学校生徒数の推移

全国的な少子化を背景に、町内の中学校生徒は平成29年度から令和7年度までの8年間で15%以上減少しており、今後も急激な減少傾向が続いていくと推計している。中学校に配置される教員数は、学級数を基礎として決定されるため、生徒数の減少が学級数の減少に直結し、部活動の指導に当たることのできる教員も少なくなることから、多様な種目の部活動を設置していくことが難しくなってきている。



芽室町学校部活動地域展開推進計画 抜粋
芽室町部活動地域移行推進協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

芽室町部活動地域移行推進協議会
（１）学校関係者
（２）芽室町スポーツ推進委員
（３）芽室町体育会
（４）芽室町社会教育委員
（５）めむろ町民活動支援センター
（６）有識者

芽室町教育委員会
（１）教育長
（２）教育推進課
（３）生涯学習課
事務局：生涯学習課スポーツ振興係

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）

（1）コーディネーターの配置
関係者、関係機関等と連携を図り、地域展開が円滑に進むよう取組を進める。
（2）連絡調整
学校、指導者等との連絡調整
（3）各種支援等
活動に係る財政支援、活動場所の確保、全国大会出場等に係る財政支援

年間の事業スケジュール

令和7年度スケジュール
4月　コーディネーターの配置
5月　町内中学校への現況調査及び意見交換
6月　第1回芽室町部活動地域移行推進協議会
7月　町内少年団への現況調査
8月　第2回芽室町部活動地域移行推進協議会
先進地視察（浦幌町、池田町、中札内村）
11月　第3回芽室町部活動地域移行推進協議会
12月　第4回芽室町部活動地域移行推進協議会
実証事業開始（ゲートボール）
1月　第5回芽室町部活動地域移行推進協議会
芽室町学校部活動地域展開推進計画（案）の策定
2月　次年度に向けた協議

随時
・町内中学校への訪問（情報及び意見交換等）
・町内競技団体への訪問（情報及び意見交換）
・国及び北海道の動向確認
・先進地等との情報交換

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ（ 0部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1 クラブ
全体の指導者数	1人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
芽室町ゲートボールクラブ	競技団体	ゲートボール	･平日　1回 ･休日　0回	16:00 ～ 18:00	小学３年生　1人 小学４年生　1人 小学５年生　1人 小学６年生　3人 中学１年生　3人 中学３年生　3人	通年	1人	2人 （内、兼務0人）	2千円 /年額（等）	その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

令和7年度は実績なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

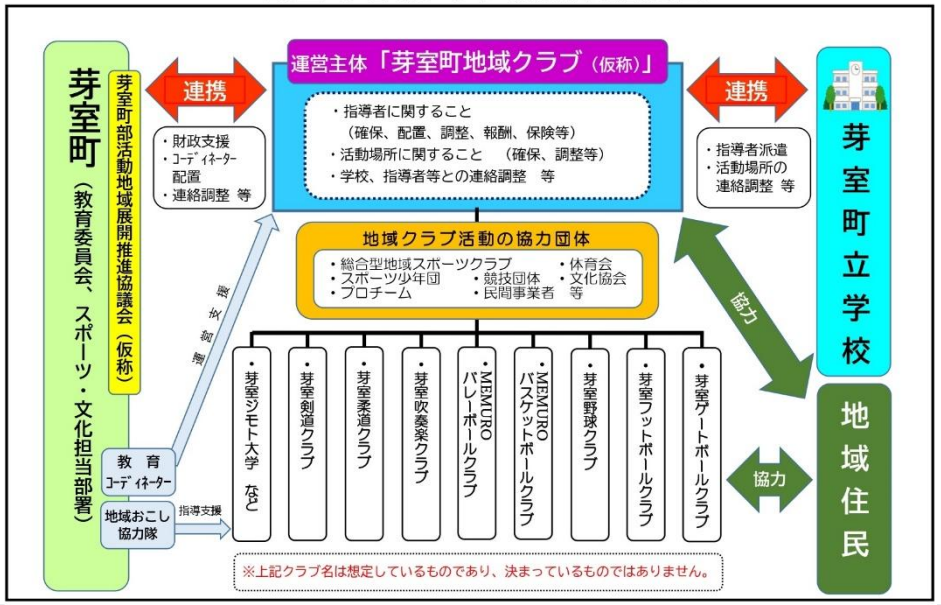
主な取組例

●ゲートボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ゲートボール
運営団体名	芽室町ゲートボール少年団
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	芽室町会計年度任用職員
活動場所	芽室町健康プラザ
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：700円/年 指導者1人あたり：700円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

「芽室町地域クラブ（仮称）」想定図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

記入例：

●自治体

役割：団体及び関係機関との連絡調整、補助金等支援事務等を行う

●統括責任者

役割：運営事務、大会参加登録、活動場所の調整等を行う

●主任指導者　1名

役割：技術指導、大会引率等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 令和7年4月1日からコーディネーターを配置し、各関係機関・団体等との連絡調整を実施するとともに、町内中学校の現況調査を実施。
- 地域への説明会等を実施する予定であったが、本町の推進計画策定後に実施する　計画であることから、令和7年度においては実施していない（令和8年度実施予定）
- 部活動の地域展開において、本町の取組方針をまとめた「芽室町学校部活動推進計画（案）」を策定し、令和11年4月までに全ての部活動が広く地域に展開し、地域全体で支えていく活動体制を進める。
  ※「芽室町学校部活動推進計画（案）」は、現在パブリックコメント中であり、3月下旬に完成予定である。

取組の成果

- 町内中学校生徒数の把握と部活動参加生徒数の把握
  町内中学校生徒数544人に対し418人（約77%）が参加
- 町内中学校部活動数の把握
  26部（11種目）
- 「芽室町学校部活動推進計画（案）」の策定
  部活動の地域展開における本町の取組方針を策定

今後の取組における課題

- 学校関係者及び地域への説明会の実施
- 指導者の確保及び育成

課題への対応方針

- 学校関係者及び地域への説明会の実施

本町の取組方針をまとめた「芽室町学校部活動推進計画」完成後、令和8年度に説明会を実施予定である。

- 指導者の確保及び育成

（1）指導者確保に向けた登録等の効果的な手法の検討
国の「指導者登録制度」や北海道の「部活動サポーターバンク」の活用も検討するとともに、町独自の「人材バンク」の整備等についても検討・設置を進める。

（2）生徒の発達段階やニーズに応じた指導者の育成
生徒の成長を支えるにふさわしい各種研修機会を提供するとともに、専門的知見を有する教員等と連携しながら進められるよう検討する。

（3）兼職兼業制度等多様な働き方の普及促進
部活動の指導を希望する教員については、地域展開後も引き続き地域クラブ活動の指導に当たることができるよう環境の整備を進める。
また、他の官公庁や民間企業においても、地域展開の本旨を踏まえ、兼職兼業等の許可に関して積極的な協力が得られるよう、働きかけを進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

①各関係機関・団体等との連絡調整を実施するとともに、町内中学校の現況調査を実施。

②部活動の地域展開において、本町の取組方針をまとめた「芽室町学校部活動推進計画（案）」を策定し、令和11年4月までに全ての部活動が広く地域に展開し、地域全体で支えていく活動体制を進める。

※「芽室町学校部活動推進計画（案）」は、現在パブリックコメント中であり、3月下旬に完成予定である。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

既存の少年団活動を基に実施しており、スポーツ団体としての理念等は熟知している。また、指導者や参加者、保護者間の連携が十分に保たれており、団体としての運営も良好である。本競技における協会においても加盟団体に対し、競技おける安全性を指導しており、地域全体で取り組んでいる。

【例】

・競技審判資格の取得や更新時に、安全性の確保について周知

・協会加盟団体に向けた周知等

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

令和7年度実施した実証事業においては、既存の少年団活動を基に実施していることから、指導者や参加者、また、保護者間の連携が十分に保たれているため、特別な取組は実施していないが、今後ほかの競技においても展開を進めるうえでは、効率化に向け検討を進めなければならない。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

活動中において生徒同士のトラブルや事故等が発生した際は、指導者より教育委員会及び関係保護者へ連絡をする。

活動中生命に係る事故等が発生した際は、活動場所の管理者や周囲の協力を得て救急対応に当たる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

①指導者として活動するにあたり、必要となる資格の取得を促進する。
②安全に安心した指導ができるよう研修会を開催予定であったが、本実証事業においては、既存の少年団活動を基に実施しており、指導者においてもその指導理念等は熟知しているため、実施していない。

今後の取組における課題

既存の少年団活動を基に実施しており、指導者においてもその指導理念等を熟知していることから、取組は実施していないが、新たな指導者を確保した際は、研修会の開催を検討する必要がある。

活動が安全に安心して行えるよう、研修内容は要検討が必要である。

※講義（1時間）と実技（1時間）の内容を検討

課題への対応方針

地域クラブの指導者には、専門性の高い技術的な指導力に加え、教育的側面にも十分に配慮することが求められるため、安心して地域クラブ活動に参加できるよう、指導者が生徒の心身の状態を把握し、適切な休養の確保や過度な練習の防止に配慮するとともに、発達の個人差や女子の成長期における心身の状態等に関する知識、体罰やハラスメント行為に対する正しい認識を有していることが必要となる。

このため、生徒の成長を支えるにふさわしい各種研修機会を提供するとともに、専門的知見を有する教員等と連携しながら進められるよう検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

①芽室町指導者バンク設置要綱の策定

活動が地域展開後も継続して実施できるよう、町独自の制度を設計する

②人材確保に向けた企業（社会体育施設指定管理者）との連携

民間企業のノウハウを活用し、円滑な活動が実施できるよう連携を図る

③少年団指導者との連携

中学生年代に対しても指導が可能か否かを確認し、活動の地域展開後も継続した活動の可能性を検討する

子どもたちや保護者の安心感へ繋げる

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

平日・休日の一貫指導に関する取組

既存の少年団活動を基に実施しており、平日・休日に区分することなく活動している。

«基本とする活動日»

平日・・・月曜日（16：00～18：00）

休日は、大会出場がメイン（練習として活動することは無い）

大会は出場チーム数にもよるが、9：00～15：00頃まで

これまでの活動を継続していることから、指導者が変更となった際も基本の活動日程が変更されることは極めて低い。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

協議会委員のほか、本町スポーツ推進委員や体育会及び文化協会加盟団体との連携を密に強化する。

また、民間企業（本町社会体育施設指定管理者）とも連携を図り、企業が有するノウハウを活用するとともに、近隣自治体や先行自治体等とも連携を図り、情報交換を実施し、今後の活動へ繋げる。

今後の取組における課題

①現在設置している協議会の任期満了に伴い、新たな協議会を設置し、部活動の地域展開を進展させる必要がある。
②国や北海道の動向及び先行自治体の取組も参考に、事業の進展へ繋げる。
③民間企業（本町社会体育施設指定管理者）と連携を図り、企業が有するノウハウを活用し、事業の進展へ繋げる。

取組の成果

令和6年度から「芽室町部活動地域移行推進協議会」を設置しており、令和7年度においても継続して開催することができた。

協議会には本町スポーツ推進委員も含まれており、連携も図れている。

また、取組が先行されている自治体への視察や情報交換を行い、本町における取組を参考にしたとともに、民間企業（本町社会体育施設指定管理者）とも連携を図り、部活動の地域展開に向け、連携を強化した。

課題への対応方針

本町スポーツ推進委員、体育会、スポーツ少年団、文化協会等と連携を密に取組を実施する。

また、民間企業（本町社会体育施設指定管理者）とも連携を図り、企業が有するノウハウを活用するとともに、近隣自治体や先行自治体等とも連携を図り、情報交換を実施し、今後の活動へ繋げる。

取組事項に記載の内容を継続する

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

芽室町部活動地域移行推進協議会の委員を担い、本町の今後に向けた取組方針である「芽室町学校部活動地域展開推進計画」を策定した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

今後の取組における課題

地域クラブ活動の維持・運営に必要な活動費は、原則としてそれぞれの運営団体、運営主体の会費収入で賄うことが想定され、活動場所や時間の変更等による保護者への負担が増加することも想定される。

このことから、国の方針等も参考に各負担の軽減が求められる。

課題への対応方針

新たに発生する負担を最小限にするため、国等の補助事業を最大限活用し、子どもたちが地域クラブ活動に積極的に参画できるよう取組を進める。また、地域クラブの会員、指導者を各種大会参加補助等の対象にすることを検討するとともに、学校や公共施設等の利用料を減免する等、部活動と同等の財政的支援を行えるよう取組を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

今後の取組における課題

今後地域への展開を図るうえで、学校施設の利用は検討しなければならない。
①施設の施錠及び開錠方法
②鍵及び警備システムの管理方法
③施設の割り当て方法及び管理（周知等含む）

課題への対応方針

①各団体の活動状況の確認
※活動日及び時間の把握
②学校施設の管理方法の確認
※平日・休日の管理方法の確認とともに、管理責任者の選定
③社会体育施設の利用状況の確認
※各団体の継続した活動に繋げる

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

コーディネーターを配置したことで、中学校部活動の現状把握や中学校との連携が円滑になったのをはじめ、芽室町部活動地域移行推進協議会の開催や先行自治体への視察や情報交換が実施できたことにより、本町における取組の参考にもつながった。

また、既存の少年団を基に1競技ではあるがクラブ化を図ることで、小学生から中学生、さらには高校生も継続して活動できる体制が整備されたことにあわせ、今後の競技者確保にもつながると考える。

本町は、令和11年4月までに全ての部活動が広く地域に展開し、地域全体で支えていく活動体制を進める計画であり、それに向けた「芽室町学校部活動地域展開推進計画」を策定したことから、本計画に沿って次年度以降も本事業を進展させる。

●成果の評価

芽室町部活動地域移行推進協議会の開催や先行自治体への視察や情報交換を実施することで、本町における取組の参考に繋がったとともに、本事業における本町の取組方針をまとめた「芽室町学校部活動地域展開推進計画」の策定へ繋げた。本町は、令和11年4月までに全ての部活動が広く地域に展開し、地域全体で支えていく活動体制を進める方針である。

また、本事業は、学校間との情報交換や連携が求められるが、コーディネーターを配置したことで円滑な連携が構築されており、今後の事業展開に期待が持てるものとなった。

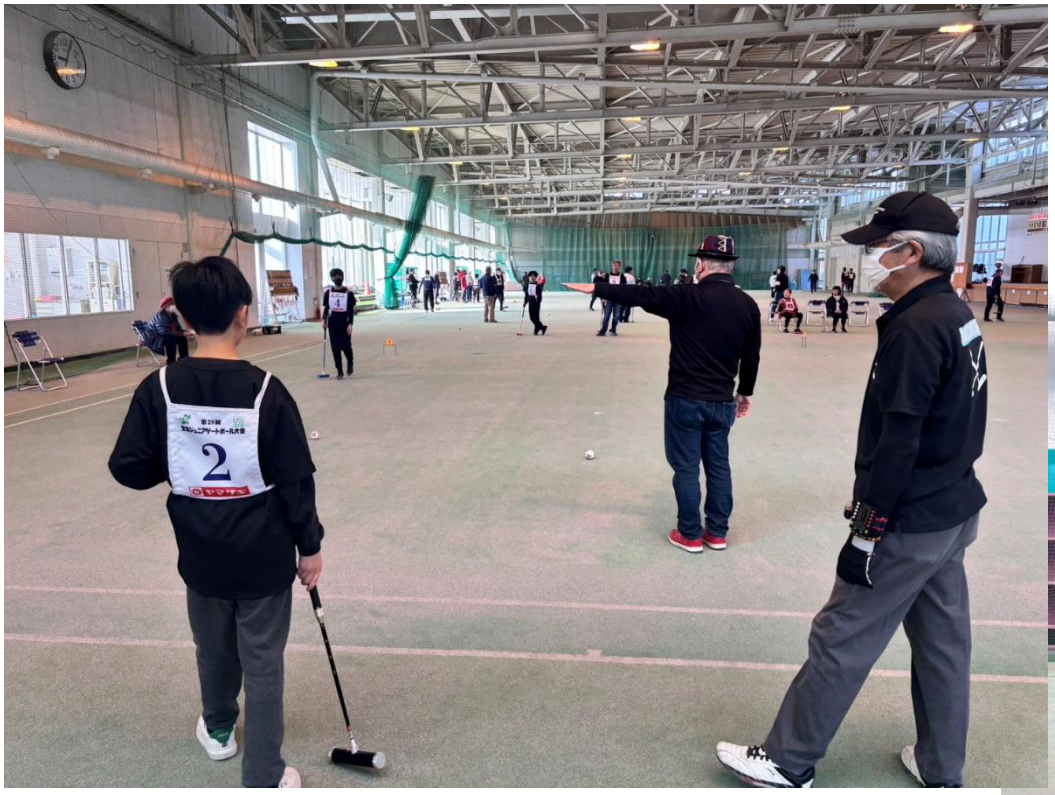
●今後に向けて

本町が定めた「芽室町学校部活動地域展開推進計画」に合せ、令和11年4月までに全ての部活動が広く地域に展開し、地域全体で支えていく活動体制を進めるが、現時点における課題も多々あることから、協議会をはじめ、各関係機関とも連携を図り、課題解決に向け事業を進展させる。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



初心者ゲートボール大会に出場した際の様子
指導者より指示を受けている選手

初心者ゲートボール大会に出場した際の様子
試合を有利に進めるべく第2ゲートを狙う選手



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

芽室町部活動地域移行推進協議会の設置及び検討開始

ゲートボール少年団との協議、各中学校への情報提供

令和7年度

指導者及び保護者への説明

活動開始

令和8年

拠点校方式及び地域クラブの拡大

●関係者
- 学校関係者
- スポーツ推進委員
- 体育会
- 社会教育委員
- 有識者

●経過

芽室町部活動地域移行推進協議会を設置し、事業の現状把握や今後の取組について協議

●課題
- 子どもたちを地域全体でどのように育てるか
- 教員の働き方改革の観点を含め、地域に段階的に展開することへの地域住民の理解と浸透
- 持続可能な体制の確保・維持

●実施内容
- 町内中学校及び少年団の現況調査
- 先進地視察及び情報交換
- 各種研修会への参加
- 講演会の実施

●関係者
- 学校関係者
- スポーツ推進委員
- 体育会
- 社会教育委員
- 有識者

●経過

芽室町部活動地域移行推進協議会を設置し、事業の現状把握や町の取組方針について協議

●課題
- 芽室町地域クラブ（仮称）の設置及び取組全体のコーディネート
- 拠点校方式の導入拡大
- 部活動指導員の配置による地域に根差した指導体制の構築
- 生徒の多種多様なニーズに応える運営主体の整備
- 地域クラブの認定による適切な運営の促進
- 指導者確保に向けた登録等の効果的な手法の検討
- 生徒の発達段階やニーズに応じた指導者の育成
- 兼職兼業制度等多様な働き方の普及促進による指導機会の確保
- 町の取組の状況や地域クラブ活動等の幅広い情報発信
- 地域展開に伴う保護者の負担等に関する理解の促進
- 大会参加補助、施設利用料の減免等の制度設計

●実施内容
- 教育コーディネーターの配置
- 町内中学校及び少年団の現況調査、情報交換
- 先進地視察及び情報交換
- 実証事業（移行モデル）の開始（令和7年12月ゲートボール少年団）
- 各種研修会への参加
- 芽室町学校部活動地域展開推進計画（令和8年～令和10年）の策定

新たな協議会を設置するとともに、令和7年度に策定した「芽室町学校部活動地域展開推進計画」を基に、事業の進展を図る。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和7年度まで	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度～
国	改革推進期間 R5～R7	改革実行期間　R8～１３（前期：R8～R10　後期：R11～R13） （１）休日・・・改革実行期間内に、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す （２）平日・・・各種課題を解決しつつ、更なる改革の推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）			
芽室町	・アンケート調査の実施 ・推進協議会の設置及び開催 ・実証事業の実施・検証 （R7.12月～ゲートボール実施） ・国や道の動向確認 ・関係要綱等の整備	・運営主体の選定及びコーディネート ・部活動地域展開の推進 ・地域クラブの育成及び支援 ・指導者の確保及び育成 ・情報発信及び理解促進	・運営主体の選定及びコーディネート ・部活動地域展開の推進 ・地域クラブの育成及び支援 ・指導者の確保及び育成 ・情報発信及び理解促進	・運営主体の選定及びコーディネート ・部活動地域展開の推進 ・地域クラブの育成及び支援 ・指導者の確保及び育成 ・情報発信及び理解促進	＜目指す方向性＞ ○令和11年４月までにすべての学校部活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく活動体制への整備を進める。

主な取組内容

- 芽室町部活動地域移行推進協議会
- 芽室町地域クラブ（仮称）推進協議会の設置
- 活動状況調査（部活動・関係団体）
- 運営主体の整備、拠点校方式の導入拡大、指導体制の構築
- 指導者の確保・育成（人材バンク）、指導機会の確保（兼職兼業制度）
- 地域クラブの認定

→ 芽室町 地域クラブ（仮称） 事業開始